

# 閱 覧 仕 様 書

件 名：高圧空気製造設備購入

納品期限：令和7年9月30日（火）

納品場所：永平寺町消防本部

担 当 者：消防本部 消防課  
課長補佐 西村 光平

# 仕 様 書

## 第1 総 則

- 1 この仕様書は永平寺町消防本部（以下「消防本部」という。）が高圧ガス製造設備の仕様について必要な事項を定め、ポンペ内に空気を再充填し、救助活動を円滑に実施することを目的として整備するものである。
- 2 この仕様に疑義が生じた場合は、消防本部の指示を受けること。

## 第2 製品の性能等

- 1 品 名 高圧空気製造設備
  - (1)型 式 CAP I T A N O ( C 1 4 0 B - 3 ) ( パ ウ ア ー 社 製 ) 又 は 同 等 品 以 上
  - (2)性 能 三段圧縮空冷タイプで最大吐出圧力は 29.4MPa とする。  
平均吐出量 140ℓ/分以上で、日量 300m<sup>3</sup>/日未満とする。  
29.4MPa 5ℓポンペ（残圧 0）1 本あたりの充てん時間は 11 分以内とする事。  
充填口は 29.4MPa 用 1 口、19.6MPa 用 1 口、14.7MPa 用 1 口とし、安全確保  
為各圧力で自動停止するように圧力スイッチを設けること。
  - (3)空気清浄機 空気清浄器は清浄空気を常に維持する為、交換が容易に行えるカートリッジ  
方式とし水分吸着粒子と一酸化炭素除去粒子を含有すること。  
尚、フィルターカートリッジは真空包装されたものとする。  
充てんする空気の品質は消防隊員の安全、健康に深く関与する為、ドイツ（欧  
州）  
工業規格 DIN/EN12021 に適合する事。

	欧州工業規格 (EN12021)
一酸化炭素 (PPM)	5PPM 以下
二酸化炭素 (PPM)	500PPM 以下
水分 (mg/m <sup>3</sup> )	25mg/m <sup>3</sup> 未満
油分 (mg/m <sup>3</sup> )	0.5mg/m <sup>3</sup> 未満
臭気	無 臭

(日本工業規格 JIS S7306 スクーバ用圧縮空気基準は 2001 年 12 月 20 日に  
自主規制、廃止となった為、記載無し。)

- (4)原 動 機 無鉛レギュラーガソリンエンジンとする。
- (5)架 台 圧縮機、原動機を組込む事。  
移動が簡単に行えるよう車輪を取付ける事。

(6)重量 総重量 140kg 以下

(7)寸 法 1400×900×850(mm) (長さ×巾×高さ)以下とすること。

### 第3 付属品

番号	品 名	数量	備 考
1	フィルターカートリッジ	2	消耗予備品
2	警戒標	1	高圧ガス充てん中・火気厳禁

### 第4 その他

1 納入にあたって、次のものを提出すること。

- (1) 取扱説明書 2部
- (2) 保証書 1部
- (3) 届出申請書類(正・副) 各1部

### 第5 手続き等

高圧ガス保安法等の法令に基づく申請手続きは納品業者が行うこと。

### 第6 検 査

呼吸器用高圧空気圧縮機は、高圧ガス保安法等の法令の規格基準に適合したものであって、高圧ガス保安協会受験品とし、消防本部職員の行う検査及び運転に合格したものに限る。  
なお、試運転に要する費用は、納入業者の負担とする。

### 第7 保安教育

納入時において、製造者等による高圧ガス保安法に係る保安教育(取扱説明)を実施すること。

### 第8 既存設備の利用

既存の充填セット(各充填ホース 1m、容器接続アダプター)が接続できる仕様であること。

### 第9 既存設備撤去廃棄

消防本部保有の高圧ガス製造設備(既設)は納入業者にて撤去および廃棄処分すること。  
撤去および廃棄を完了した旨の書類を消防本部に提出すること。

## 第10 保証

保証期間は納入後1年とする。但し、保証期間後といえども、設計不良、工作不良あるいは材質不良に起因する不都合箇所が発生した場合は、無償修理、取替えを行うこととする。

## 第11 納品期限

令和7年9月30日（火）

## 第12 納品場所

永平寺町消防本部

